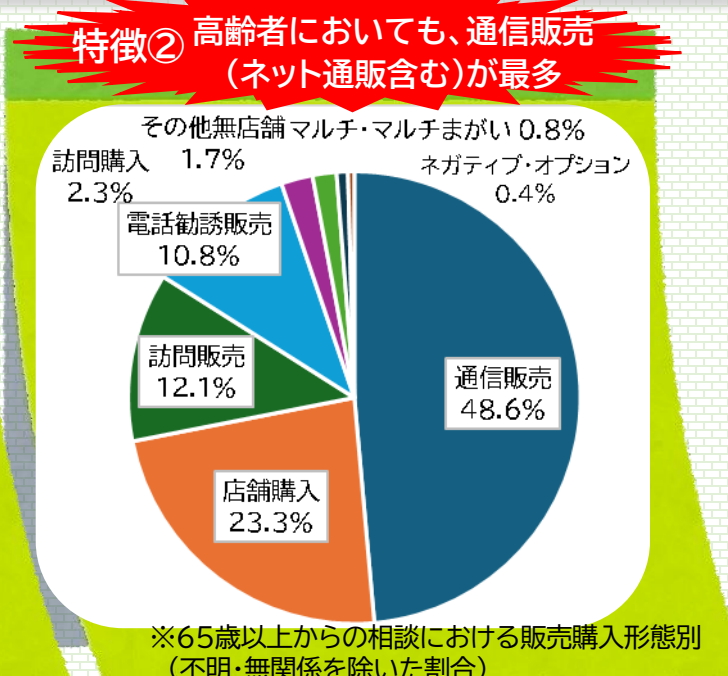
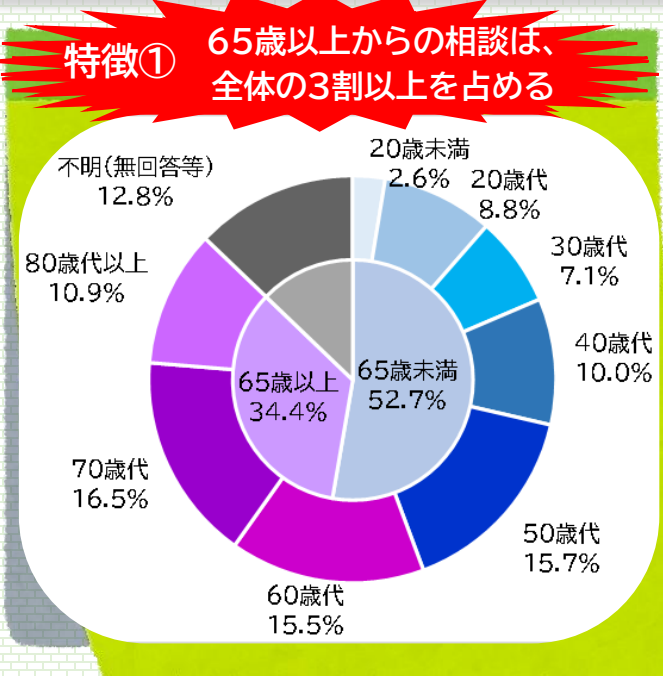


京都府消費生活安全センターからのお知らせ

府内高齢者の消費者トラブルの状況(令和6年度)

～令和6年度京都府内の消費生活相談の件数は、約2万件(前年比4%増)～



60代以上から相談が多い商品・役務順

1位	商品一般 (架空請求、覚えのない配達物、迷惑メール等)	1,067
2位	化粧品	884
3位	健康食品	529
4位	役務その他 (開錠サービス等)	422
5位	移動通信サービス	320
6位	工事・建築・加工(住宅リフォーム等)	309
7位	電報・固定電話	214
8位	インターネット通信サービス	206
9位	レンタル・リース・貸借	197
10位	他の金融関連サービス	173

(相談件数)

令和6年度急増したもの(高齢者を含む全体)

個人情報を聞き出す不審電話
前年度比3.6倍

警察、総務省、NTT、厚生労働省等を名乗り、
個人情報を聞き出そうとする電話

屋根工事や給湯器の交換等の
点検商法に関するトラブル
前年度比2.1倍

突然住宅に訪問してきた業者から、不安をあらわれたりして、不要不急の給湯器の交換や屋根工事を契約させられるトラブル

～ 高齢者・障害者を消費者被害から守るために～

見守り活動者対象 消費生活講座を実施します

福祉・介護施設の職員など、日頃高齢者等と関わりのある活動をされている方に、消費者被害の状況や対処法、見守りのポイントなどに関する講座を無料で実施します。是非ご活用ください。(原則、平日のみ)

お問い合わせ・申込み

京都府消費生活安全センター 企画・啓発係

TEL:075-671-0030 FAX:075-671-0016 E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

ホームページ:<http://www.pref.kyoto.jp/shohise/index.html>

消費者
ホットライン

い や や
188